

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年1月26日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

国土交通省中部地方整備局清水港湾事務所

2 作業の種類

公共測量（基準点測量、水準測量）

3 作業期間

令和6年1月17日から令和6年3月15日まで

4 作業地域

清水港周辺（静岡市清水区日の出町、興津清見寺町）、御前崎港周辺（御前崎市御前崎地先、港地先、牧之原市新庄地先）